

午後1時53分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番内田恵三議員の質問を許可します。8番内田恵三議員。

（8番内田恵三君登壇）

○8番（内田恵三君） 皆さん、こんにちは。昼から1番目の一般質問をさせていただきます8番内田恵三です。

私は、23年ぶりに議席をいただきまして、本当に久しぶりです。今思いますと、当時、白川の産廃問題とか、今、国営で公園になってますけれども、平塚川添遺跡の保存問題とかに取り組んだことを、思い出しております。今、朝倉市は、なんといっても九州北部災害の復興、復旧が最大の課題でありますし、また少子高齢化に伴う過疎化とか、大きな問題を抱えております。

私は、その中であえてなおざりになりがちな文化問題を中心に、きょうは質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

（8番内田恵三君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） それでは、通告に従いまして質問を行っていきます。

まず、秋月博物館について。

平成29年10月に開館しました秋月郷土館についてですが、秋月のまちおこしと本来あるべき博物館のあり方について、質問をしていきたいと思っております。

まず、最初に秋月博物館の流れですけれども、その前身であります財団法人秋月郷土館から少し説明をさせていただきます。

昭和40年に黒田家資料を中心としまして、財団法人秋月郷土館は郷土出身の人たちの有志の寄附によって設立をされ、貴重な秋月黒田家5万石の家宝を中心に、郷土館として開館をしております。

それから、昭和40年に入りますと、地元出身の土岐さんから、土岐コレクション並びに1億円の寄附を得まして、美術館をつくり、それから充実した展示をやっておりました。

昭和50年代に小京都ブームが起こり、秋月はかなり多くの人たちが訪れて、その観光の核となったのが秋月郷土館です。これは観光だけでなく、秋月の歴史文化を守る殿堂としてその役割を果たしてきております。

ところが、近年は春の桜、秋のもみじ以外は、かなり来られる人が少なくなっております。それで、最盛期には恐らく8万人近くが入館したことがあるんですけども、こういった中で、秋月郷土館も経営難に立ち入り、さらに貴重な史料が散逸される恐れがあるということで、平成25年に朝倉市に移管されました。

そういった中で、大きな期待を持って設立された秋月博物館が平成29年10月に開館をし、秋月のまちおこしの起爆剤になればと、大きな期待を持っておりました。

これからが問題なんですけど、まず質問をいたします。

ここ30年間くらいの秋月郷土館及び博物館の入館者数と観光客の数の推移をお聞きしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 秋月地区の観光客の入り込み数、それから旧秋月郷土館、それから現在の秋月博物館の入館者の推移ということで、お答えをさせていただきます。

市の統計によりますと、秋月地区への観光入り込み客数、最も多かったのが昭和61年の約50万人でございまして、これが平成28年度には約30万人というふうになっています。

それから、旧秋月郷土館の入館者数が最も多かったのが、先ほど議員さんのおっしゃったような昭和61年度の約8万人ということでございまして、これが閉館前になりました平成28年度には約7,000人ということになっていました。

平成29年10月に開館した秋月博物館は、平成29年度が約1万4,000人、平成30年度は約1万6,000人で、平成31年3月31日には累計来館者数が3万人を達成ということになってございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 今、報告を受けましたが、最盛期から比べるとかなりの減少です。この原因について、市として何か認識していることがありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 観光客の入り込み客数等では、少し私どものほうでは把握できないところもございまして、やはり近年の目的というんですか、観光客の目的あたりが随分変わってきているのではなかろうかというふうに判断をしております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 原因についてはいろいろあるけれども、これちょっと分析が難しいかもしれませんが、私が最近というか、ここ開館以来、いろんな人たちと会ったときに、いろんな人から博物館の感想を聞くんですが、褒め言葉もあれば、かなりきつい言葉もあります。その中で、あえてきついことを言いますと、まず一言で言うならば「狭い」もう一つが「感動がない」もう一つが「もう一度行こうと思わない」という、非常に厳しい意見を耳にしております。開館して間もない博物館をよりよいものにするためには、いろんな考え方があっても、博物館のあり方について、問うていきたいと思えます。

博物館にはいろんな役割があります。1つには、まず史料収集、保管という、大事な義務的な要素がありますけれども、この収集、保管について、まず秋月博物館は登録博物館に認定されたというふうに聞いております。この登録博物館について、説明をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 登録博物館につきましては、これは博物館法の第10条に規定される博物館に登録されるという意味合いのものでございますが、これは福岡県教育委員会の審査をへまして朝倉市秋月博物館の場合には、平成30年4月16日にこの登録が済んでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） この登録博物館をなぜ聞くかと申しますと次の質問につながるんですが、今というか、秋月博物館には黒田家宝を中心にたくさんの史料がありますけれども、その中で一番世間に知られて出てくるのは、島原天草の乱のときを200年後につくりました島原陣図屏風というのがあります。これは日本の小中学校高校の教科書とか、テレビの歴史ものでは必ずと言っていいほど、島原天草の乱を報道する場合には使われます。この島原陣図ですが、この登録博物館になったことによって、これは誰が見ても国とか県での文化財への登録です。市は当然のことですけれども、国の国宝とか重要文化財クラスの価値はあるのではないかというふうに私は思っております。

それで、その取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） お話の島原陣図屏風、それから黒田家家宝の関係でございませけれども、この島原陣図屏風は、この秋月博物館が所蔵する資料の中でも一級品ということでございまして、これは島原の乱を扱う教科書とかテレビ番組などでは、この屏風の映像がたくさん、数多く使用をされております。

現在、この屏風につきましては、朝倉市指定文化財、市の指定文化財でございまして、国県の指定というふうにはなっておりません。教育委員会といたしましては、黒田家伝来の甲冑とか刀剣、こういったものも含めまして、指定に向けた取り組みを粘り強く行ってまいりたいと考えておる次第でございまして、以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） なるべく早く、迅速に対応をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、次は博物館の役割としまして、展示です。博物館は史料収集、保管をするだけではなくて、展示、または企画をする必要があります。それで、展示につきましては、大きく言えば常設展と企画展があります。

さっきの市民の皆様の厳しい意見を聞きますと、まず常設展です。常設展が狭さのゆえもあるんでしょうけれども、史料の羅列に過ぎないような面が見られます。それはなぜかといいますと、きちっと大きなテーマを持った展示、例えば島原の今の陣図でもいいですけども、ワンコーナーとしてきちっとしたテーマを持って発信をするとか、それとかいろいろ、いっぱいあるんですけども、歴史的に有名な秋月党挙兵で秋月の乱についてワ

ンコーナー設けて常設展示をするとか、そういった工夫がなされていない。今、ガラスケースの中にただ羅列を繰り返しているようにしか見えないきらいがあります。そういうことについても考えていただきたい。

それと、もう一つ決定的なのは、最低、春と秋には博物館として、調査研究機関として、企画展を持たなければなりませんけれども、決定的に企画展示をする場所がない。これでは全然、博物館としての役割を果たし得ていないと言わざるを得ないと、私は思っております。今後、こういったことを踏まえて、今の常設展、企画展では、とても将来に向けた博物館の活動ができない。私は、博物館をやっぱり常に攻める博物館でなければならない。ただ待っていて、人を待つのではなくて、自ら調査、研究したものを発表して、一人一人に来てもらってやっていく、攻める姿をやっぺいかなければいけないと思っております。

今の状況で、常設展、企画展の展示について、増設の必要性を感じるのですが、どのようにお考えでしょうか。増設ないしは新たな構想をそれについて思いますが、どのように思っておられるでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 展示への評価というものは、人さままでございますが、批判がある一方で、何回かの企画展を観覧された方々の中には、肯定的な評価をしてくださった方も多数おられると聞いております。

展示企画につきましては、今後もより多くの方に魅力を伝えられるような、内容の充実を図っていききたいというふうに考えております。

それから、博物館の規模でございますが、これは旧郷土館の収蔵物をしっかりと保管、それから展示できまして、小さいけれどもきらりと光る博物館というものをコンセプトに現在に至っております。展示スペースは300平米弱でございますが、収納スペースは旧郷土館の約4倍に拡大するなど、収蔵物をしっかりと保全する施設となっております。この規模でございますが、魅力的、感動的な展示は可能と認識しておりますので、今後も創意工夫しながら企画展示を行っていききたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 当然、今の状況では、今言われるように、狭いは狭いなりに、確かに内容の充実した展示をやることは当然必要ですが、将来に向けてしっかりとそういったことも考えてやっていただきたいと思えます。

次に移ります。次は、博物館のさらに活動としましては、一般の利用に供すということがあります。これは、博物館というのは、やはり裾野の広い、例えば歴史の好きな方、それから古文書の好きな方、それから自然、工芸、美術、何でもいいですけども、そういった研究者を人たちが常に集まって、その博物館を利用して、そして企画展示をやるとか、そういったことが必要だろうと思えますけれども、そういった現在、友の会、またはボランティアの組織とか、それは今、どのようになっているでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 博物館の基本計画でございます、新秋月郷土館基本計画というものがございしますが、この内容から申しますと、地域に根付いた活動展開の体制として、旧郷土館友の会の活動が主体ということで挙げられておりましたけれども、新博物館と旧郷土館施設の役割の違いといったところから、この郷土館の友の会のほうは解散するというので、現在は活動がなされてないようでございますが。

このため、地域との相互の連絡ですね、それから情報の共有、協力活動体制の維持、こういったものにつきましては、現在秋月コミュニティ運営協議会と協議をいたしまして、こういった役割をお願いしておるところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 今の答弁では、まだ協議している段階、もう開館して2年目なのに、なんとというか、一番基礎の、やはり市民の皆さんから愛される、広く積極的に参加してやれるような博物館づくりをしなければ、単なる施設つくっただけで、だから、ちょっと欠けているのではないかというふうに私は思います。

地元には、例えば古文書の講読会とか、もう何十年もやっている会もありますし、そのほか、いろんな分野に詳しい方がたくさんおられると思いますので、そういった方たちと本当の意味での博物館活動ができるように、取り組んでいただきたいと思います。

確かに、秋月地域との連携も一番大事ですけれども、広く、朝倉市立ですので、朝倉市民の皆さんからも、広く対応していただけるような体制づくりを早急にやっていただいく必要があると思います。

もう一つ聞きます、参考までに。今、地元の秋月小中学校との絡みといいますか、活動についてはどのようになされていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 地域の秋月小学校でございますとか、秋月中学校では、総合的学習の時間を利用して、博物館の展示見学、それから歴史学習、こういったものに取り組んでおるところでございます。

今後も、地域に愛される博物館となるために、議員もおっしゃいましたように、地域と連携した共同企画とか、協力スタッフ要請等、こういったものにも取り組むとともに、今度は市内全域の小中学校、こういったものとも連携をしまして、児童生徒の関心を高める取り組みも充実していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 今言われましたように、ぜひ、朝倉市内全域を含めた活用をしっかりとやっていただきたいと思います。特に、貴重な史料が、博物館というように、これだけ史料に限らず美術品もありますし、そもそもそういったもので民間で使われたもの、財団法人で使われたものを今、公立でやっておるわけですから、市の財産として大いに活用

をしていていただきたいというふうに思います。

そして、よく文化というのはなんか銭にならんとか、よく言われるんですけども、私は文化は金になるということです。博物館の運営自体でも、きちっとした運営をやっているれば、年間何十万の人も来るかもしれないし、それから多くの市民に愛される博物館づくりに、今後、市政をそういった形で取り組んでいていただきたいというふうに思います。

じゃあ続きまして、博物館の次にいきまして、今度は姉妹都市について質問をいたします。

姉妹都市といいますと、宮崎県の高鍋町とはもう古い歴史があります。ここで私が言うまでもないんですが、簡単に言いますと、豊臣秀吉が400年前、天正15年、九州制覇のためにやってきたときに、秋月氏と戦い、敗れた秋月氏は宮崎県の高鍋に行って、その後300年間にわたり高鍋藩を形成し、今の高鍋町は400年前に行った秋月の人たちでつくられた町であると。そういった縁で交流は続いております。

まず現在、高鍋町との交流についての現状について、お尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 高鍋町との交流ということで、現状でございます。

先ほど、内田議員が言われましたように、歴史的な背景に基づきまして、旧甘木市時代の昭和42年10月1日に姉妹都市としての盟約を締結して、現在、あたらしく朝倉市になってから、さらにお互いの自治体のほうで議決を得て、新たな盟約を結んでおります。

実際の交流状況としましては、双方の首長、それから議会、また職員同士の交流はもちろんでございますし、住民間でも文化、スポーツなどの交流が行われております。

具体的には、双方の首長議会が相互に表敬訪問、あるいは交代にやっておりますし、職員ではスポーツ交流ということで、親善の野球大会あるいは親善バレーボール大会を交互に行っております。

それから、祭りということで、高鍋町の灯籠祭りには、朝倉市の農産物を持っていきますし、当然、朝倉市で行われておりました、きてみん祭についても、高鍋からの交流がっております。

さらには文化団体としましては、甘木連合分科会が芸能の部門での相互の交流会を行っております。美術部門におきましては、朝倉市美術展の出展作品を高鍋町の文化祭へ、それから高鍋町文化協会からは、朝倉市の美術展への相互に出展を行っております。

さらに、昨年4月でございました。朝倉商工会議所と高鍋商工会議所が、友好商工会議所の調印を行っておるということで、経済的の各位のほうでも交流が始まっている状況でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 高鍋町は、もう本当に固い絆で結ばれて、今後ますます交流を

盛んにしていけたらいいなというふうに、私も思っております。

朝倉市の場合は、この高鍋町以外にも、ちょっと身近な面からいきますと、来年の開通が予定されます八丁トンネルで、嘉麻市ですね、古処連山の裏側にありますけれども、ここは地理的に山で境になっておりますけれども、実は旧藩時代は、今の嘉麻市の半分は秋月藩で、八丁越を超えて、新八丁とか白坂越とかいろいろ峠があるんですけれども、大変な交流があります。今でも姻戚関係とかいろんな関係があります。そういった嘉麻市との交流とか、意外と遠くに感じるんですけれども、よく考えれば歴史的につながっております。

それからみやこ町、みやこ町というと豊前のほうですけれども、みやこ町の豊津、行橋のちょっと手前になりますが、これは明治9年に起こりました秋月党挙兵、秋月の乱ですけれども、このときの激戦地です。ここで、秋月、豊津、双方の方が戦死されておりますけれども、今、地元の郷土史会によって毎年命日には慰霊祭が行われ、それからお墓も建てられ、ここ30年の間にまた参道をつくったり、お墓の整備をされたりとか、そういうことが行われております。

そういったことで、私が知る限りではこれですけれども、姉妹都市というのは特に歴史的なものが中心ですけれども、やっぱり何かの縁でつながって、お互いが情報交換をし、そして人と人とが交わって、これは非常にいいことだと思います。これが、いろんなものをおせば、全国中にいっぱいあると思うんです。そういうところの交流を盛んにしていただきたいというふうに思っております。

それで、今から私がいいますのは、米沢との関係なんですが、これは、米沢といえますと、もうなんといっても上杉鷹山という、すばらしい、ケネディ大統領が尊敬したといわれる政治家がおられますけれども、とにかく不景気の時代になりますと、質素儉約を旨として善政を行ったということで、脚光を浴びる人間です。

皆さん御存じのように、上杉鷹山公は高鍋の秋月から養子に行かれ、そして、今から言いますけれども、鷹山公のお兄さんが高鍋の種茂公です。それから、その次男が秋月の中興の祖といわれる長舒公です。

これは2年前、平成30年3月に「秋月家の生んだ三名君」という名前のもとに、もう省略しますと、秋月三名君ということですが、3地区、米沢、高鍋、秋月、朝倉市です。三名君フォーラムを開催しております。最初、高鍋がやりまして、その次、秋月、去年は米沢・朝倉交流会というのがつくられまして、その方を中心にして秋月三名君フォーラムが、伝国の杜、いわゆる米沢の上杉博物館で開催されております。秋月を中心に、朝倉市から大体25人の方も参加しまして、盛大にやっております。

ことは、10月12日だと思いますが、高鍋の灯籠祭りの前夜祭の日に、鷹山公のお兄さんであります上杉種茂公を題材としまして、秋月三名君フォーラムが開催されます。これは、民間を主体にして始まった交流ですけれども、こういったものも含めて米沢との交流

をずっと深めていったらいいかなというふうに思っております。私を知る限り、米沢との交流は、もう古くて、もう30年くらい前に秋月に古式銃、いわゆる林流抱え大筒保存会というのがありますけれども、それと米沢にあります稲富流という、これも古式銃の団体ですけど、交流から始まりまして、上杉鷹山公まつりに参加したり、お互い鉄砲祭りをしたりということから始まったというふうに思っております。

さらに、今回はそういった今の世にも通用するような、江戸時代300年の中でも特記すべき善政を行ったこの3人の名君を検証しながら、これからの私たちの生き方、政治のあり方を考えていこうという取り組みですので、これを全国に情報発信をしながら、3地区お互いに励まし合いながらやっていけばいいなというふうに、思っておるところです。

一番、願わくば、米沢市とも姉妹締結を結べばと思うんですが、どうでしょうか、今のお考えは。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 大変、歴史の深い高鍋、それから米沢ということでございました。

今言いますように、いろんな民間団体の交流が始まっておりますというか、継続されておりますということで、米沢との姉妹都市に関する考え方ということでございましょうが、現時点で姉妹都市の盟約を結ぶというところまでは、まだ至っておりません。姉妹都市とは別の形で、交流をしておりますが、双方の首長、あるいは議会を初め双方の市民も含めて、お互いの認知度が広がって、気運の盛り上がりがあってからで、始めて姉妹都市の締結が望ましいということになるかというふうに考えております。

今後、いろんな活動が継続されると思いますが、まだまだ市としては注視、注意して見ていくという段階でございますので、御理解方お願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 基本は、やはり民間の交流から盛り上がるのが一番いいと、私も思います。それで、それに行政も手助けなり、たまにはお手伝いをして、これからはばらしい交流をしていただけるようお願いをしたいというふうに思います。

じゃあ、続きまして、姉妹都市を終わりますして、3番目の林業について質問をいたします。

一昨年に起こりました豪雨災害も豊かな朝倉の森林資源の、今後のあり方とか活用について質問をしていきたいと思っております。

まず、現状の朝倉市の森林の概要について、質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。朝倉市の森林の概要についてということです。



朝倉市の総面積につきましては、2万4,670ヘクタールとなっております。そのうち森林面積は約1万3,530ヘクタールとなっております。約市の面積の55%となります。森林面積のうち人工林の面積は、国有林が約1,090ヘクタール、公有林の検視、第3区の森林が約699ヘクタール、私有林が9,034ヘクタール、合計で1万823ヘクタールとなっております。森林面積の約80%を占めております。人工林につきましては、杉ヒノキが主なもので、国有林を除きますが、人工林のうち杉が約5,350ヘクタール、ヒノキが約4,076ヘクタールを占めております。以上、概要となっております。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） それでは、今は概要でしたけれども、災害被災の森林の状況について、続けてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 被災しました森林の状況ですが、平成29年7月九州北部豪雨災害の被害では、福岡県によりますと、森林、林業、林地、林道等含んでおりますが、被害額は302億円と集計されております。

山林の土砂崩れは市内各所で450カ所ほど発生しており、森林管理整備に必要な林道も甚大な被害を受けております。市管理の林道につきましては、全38路線のうち15路線、66カ所の査定を受けております。現在の発注率は63%、進行率につきましては33%となっております。現在、森林整備に向け、必要とする林道の復旧に向けて国、県の支援を受けながら、順次発注を行い早期復旧を目指しております。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） それでは、被害に遭った森林の手入れの状況、今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 被害に遭いました森林につきましては、まず森林整備をするための、先ほども述べましたけれども、林道の復旧工事が第1でございます。森林につきましては、国、県との支援をいただきながら、順次復旧を行っているところでございますが、また災害によりまして、手入れの行き届かない、荒れた森林等につきましては、今後、水源の涵養、土砂災害防止の、森林の要する広域的機能の回復のため、15年以上の、それこそ荒れてしまった森林につきましては、県の荒廃森林環境保全等の事業と、そういうものに取り組みながら対応していきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 続きまして、先日、ローム甘木の跡地に九州木材市場を新設するという話がほぼ決まったようで、朝倉地区におきましては、もう20年くらい前から木材、素材市場がなくなりまして、大変不便な状況でありますけれども、今度、九州木材市場は朝倉地区に来ることによって、朝倉産材の活用とか、いろんなことが出てくると思うんで

すが、そういうことも含めまして、公共事業への地元木材の活用等について質問をいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 朝倉産材の活用という御質問でございますが、朝倉市につきましては、まず市内のほうに木材市場がありませんでしたので、市場をとおして朝倉産木材を確保することが難しい状況でございましたが、このたび、株式会社九州木材市場の朝倉市進出によりまして、朝倉産木材として市場での確保が容易に可能となっております。朝倉産木材の利用が期待されることでもございます。

また、ことし4月より施行されます森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に伴いまして、森林環境譲与税が都道府縣市町村に公布されます。この森林環境譲与税は、森林整備のほかに公共建築物における木製品、本棚などの導入など、木材を利用する取り組みがあり、活用に向けて研究していく事業ともなっております。

現在、市のほうでは公共事業における木材の利用につきましては、平成24年に公共建築物等木材利用促進法に基づきまして、朝倉市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針を策定しております。これは、市が整備する公共建築物の目上、目下や公共土木工事における、福岡県産材の利用推進を図るため、工事特記仕様書に県産材の利用を明記することとし、公共事業での県産材利用の推進を図っております。

近年では、秋月博物館建設や杷木小学校建設に、朝倉産を含めた県産木材を利用しました。

また、大川市と木材調達の連携協定により、大川市内2校の中学校へ机、椅子等の材料として、朝倉市内の木材が利用されております。

朝倉市木材としての新たなブランド化につきましては、今後他の市町村の事例を調査研究していきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員。

○8番（内田恵三君） 朝倉産木材のブランド化ということですが、豪雨災害によって全国の方々から支援をいただき、今復興中の朝倉市でありますけれども、そういった中で、全国的にも報道されまして、朝倉という名前はかなり人々に知られるようになっております。

そういった中で、森林の復興とともに朝倉産の木材の活用を、これからどんどん広めていっていただきたいというふうに思いまして、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 8番内田恵三議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時53分休憩